

財務省第5入札等監視委員会
令和7事務年度 第4回定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和8年6月18日 東京港湾合同庁舎10階 国際会議室	
委員	委員長 鈴木 昌治 (鈴木昌治公認会計士事務所・公認会計士) 委員 尾形 祥 (早稲田大学・教授) 委員 星 大介 (東京八丁堀法律事務所・弁護士)	
審議対象期間	令和8年1月1日(水)～令和8年3月31日(火)	
抽出事案	4件	(備考)
1 一般競争入札 (物品役務等)	1件	契約件名：令和7年度(補正予算)無線機等の調達 255式 契約相手方：スイス通信システム株式会社 (法人番号5040001003497) 契約金額：7,769,410円 契約締結日：令和8年1月28日 担当部局：東京税関
2 一般競争入札 (物品役務等)	1件	契約件名：フーリエ変換赤外分光光度計の調達 一式 契約相手方：中部科学機器株式会社 (法人番号9180001028460) 契約金額：11,440,000円 契約締結日：令和8年2月26日 担当部局：横浜税関
3 一般競争入札 (物品役務等)	1件	契約件名：3次元画像解析X線CTスキャン検査装置の調達 一式 契約相手方：株式会社東芝 (法人番号2010401044997) 契約金額：497,200,000円 契約締結日：令和8年3月19日 担当部局：東京税関
4 一般競争入札 (公共工事)	1件	契約件名：横浜税関本関庁舎受変電用中央監視装置等更新工事 一式 契約相手方：フィット電装株式会社 (法人番号6010801010348) 契約金額：31,790,000円 契約締結日：令和8年3月19日 担当部局：横浜税関
応札(応募)業者数 1者関連	4件	契約件名：令和7年度(補正予算)無線機等の調達 255式 契約件名：フーリエ変換赤外分光光度計の調達 一式 契約件名：3次元画像解析X線CTスキャン検査装置の調達 一式 契約件名：横浜税関本関庁舎受変電用中央監視装置等更新工事 一式
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名：令和7年度（補正予算）無線機等の 調達 255式 契約相手方：スイス通信システム株式会社 （法人番号5040001003497） 契約金額：7,769,410円 契約締結日：令和8年1月28日 担当部局：東京税関</p> <p>《抽出にあたり委員からの事前確認》 契約の概要について</p> <p>1者応札となった要因</p> <p>《委員からの質問・意見》 無線機の耐用年数は何年になりますでしょうか。 。</p> <p>今回落札したスイス通信システム株式会社からの無線機の調達実績は過去にもあるのでしょうか。</p> <p>仕様書の中で個別仕様として無線機Aと無線機Bを分けていますが、どのような使い分けをされているのでしょうか。</p> <p>今回のように無線機A・無線機Bと個別仕様を設けず、1つの仕様でまとめて調達した方がスケールメリットが働き、より低価格での調達が可能になるかと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>《担当部局からの事前説明》 本調達は、配備されている携帯型デジタル簡易無線機の経年劣化による旅具通関業務、大型エックス線検査業務への支障をきたすことを避けるため、更新するものとなります。また、成田税関支署旅具通関部門における検査応援者等への対応のため、新規配備するものとなります。</p> <p>落札者を含む2者から参考見積を徴しておりますが、落札者でない業者においては、仕様書で定める納入期限を考慮した結果、応札しなかったのではないかと思料されます。</p> <p>《担当部局からの回答》 10年となります。</p> <p>入札案件では初めてとなります。東京税関で前回無線機の調達を行ったのは平成29年となりますが、そのときは別の者が落札しております。</p> <p>無線機Aは旅具通関部門で使用するものであり、検査場内の騒音等を考慮し、よりスペックが高いものを使用しております。</p> <p>今回は各現場からの要望を基に仕様書を作成したことで個別仕様を設けることとなりました。今後も各現場と仕様の調整・検討を行いたいと思います。</p>

意見・質問	回答
<p>入札説明書で「本件入札に参加しない場合は、別添「入札参加に係るアンケート」を記載の上、提出に協力すること」と記載がありますが、今回入札を見送った者から提出はありましたでしょうか。</p> <p>入札説明書で定める質問書が提出された場合、どのような運用となっているのでしょうか。</p> <p>他の入札案件では予定価格調書に「調査基準価格」という価格が設定されているものがありますが、本件では設定されていないように見受けられます。その理由についてご説明いただけますでしょうか。</p>	<p>アンケートの提出については任意となっており、今回は提出されていません。</p> <p>回答を作成後、調達ポータルと呼ばれるシステム上で閲覧できるように設定することで、他事業者の質問と回答内容も参照できるようになっております。</p> <p>調査基準価格は役務等の調達で一定の金額を超える案件に対し、設定するものとなります。本件は物品の購入となることから、設定しておりません。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案2】 契約件名：フーリエ変換赤外分光光度計の調達一式 契約相手方：中部科学機器株式会社 (法人番号9180001028460) 契約金額：11,440,000円 契約締結日：令和8年2月26日 担当部局：横浜税関</p> <p>《抽出にあたり委員からの事前確認》 契約の概要について</p> <p>1者応札となった要因</p> <p>高落札率となった要因</p> <p>《委員からの質問・意見》 機器の追加配備に併せて人員の増員はありましたか。</p> <p>複数者の応札を想定できていましたか。</p>	<p>《担当部局からの事前説明》 フーリエ変換赤外分光光度計は、物質の分子構造を解析し、不正薬物の特定に用いる装置です。当関では平成29年に導入していますが、一部手作業が必要であるため、大量鑑定時には分析の遅延要因となっていました。このため、水際取締対策の強化を図るため、令和7年度補正予算により追加配備を行ったものです。</p> <p>大量の鑑定依頼に迅速かつ正確に対応するためには、作業効率の向上と操作ミスの低減が不可欠です。そのため、既設機器と同様の運用が可能で、過去データの活用にも対応した機器を調達する必要があり、結果として仕様が限定的となりました。また、開札時期が業者の繁忙期と重なり、入札書類の準備が間に合わなかった点も影響しています。</p> <p>仕様に適合する機種が少なく、対応可能な事業者が限定されていたことから、価格競争性が低下し、高落札率となったと思料します。</p> <p>《担当部局からの回答》 検体処理や清掃に手間がかかるため、機器を増設することで効率化を図ることを目的に調達を行ったことから増員はしていません。</p> <p>当該分析機器を取り扱える者は複数者存在しており、事前ヒアリングの結果からも複数者の参加を見込んでいました。</p>

意見・質問	回答
<p>仕様のどのような点が機器を限定する要因になったのでしょうか。</p> <p>なぜ仕様で既存機との互換性を要求したのでしょうか。</p> <p>新しい高性能機種を選ぶ選択肢はなかったのでしょうか。</p> <p>他の分析機器の調達事例では、競争性は確保されていたのでしょうか。</p>	<p>アクセサリ、ソフトウェア及びデータベースに既存機器との互換性を要求している点です。</p> <p>操作の統一、ミスの防止、過去データの活用のためです。</p> <p>現場からの要望により既存機の増設を優先し、データ互換性や運用面を重視しました。</p> <p>他の分析機器の調達は4件あり、いずれも複数の応札者を確保できており、競争性は確保されておりました。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案3】 契約件名：3次元画像解析X線CTスキャン検査装置の調達一式 契約相手方：株式会社東芝 (法人番号2010401044997) 契約金額：497,200,000円 契約締結日：令和8年3月19日 担当部局：東京税関</p> <p>《抽出にあたり委員からの事前確認》 契約の概要について</p> <p>1者応札となった要因</p> <p>高落札率の要因</p> <p>《委員からの質問・意見》 仕様書の基準値を満たしていないとのことでしたが、当該基準値を引き下げて入札することはできなかったのでしょうか</p> <p>東京税関で過去調達したX線CTスキャン検査装置についても、契約相手方は株式会社東芝でしょうか</p> <p>DICOS規格とは税関独自の規格なのでしょうか</p> <p>案件の規模からみると公告期間が短いように思</p>	<p>《担当部局からの事前説明》 薬物等の密輸対策強化及び迅速通関を目的として、東京税関管内に3次元画像解析X線CTスキャン検査装置を設置するものです。</p> <p>入札説明書等を受領したものの参加しなかった者にヒアリングしたところ、仕様書に記載の容積解像度における基準値を満たしていないとの回答でした。このため、本仕様を満たす者が落札者のみであったことから、1者応札となったものと認識しております。</p> <p>市場価格調査における参考見積が1者のみであったこと、本件は保守を含まない機器のみの調達であること等を踏まえ、過去同種の平均落札率を乗じた方がより適切な予定価格になると判断しました。その結果、本件は3回目の入札で落札に至っており、高い落札率となったものと認識しております。</p> <p>《担当部局からの回答》 税関においては社会悪物品の密輸防止という観点から、高精度な解析が不可欠であり、仕様水準を引き下げることが困難でございます。</p> <p>過去のいずれも株式会社東芝ではございません。</p> <p>国際標準規格となりますので、税関独自の規格ではございません。</p> <p>本件は予定価格からみて中50日以上公告期</p>

意見・質問	回答
<p data-bbox="220 277 813 353"> いますが、公告期間を10営業日とした理由を教えてくださいいただけますでしょうか </p> <p data-bbox="220 501 813 622"> 今後BHS（バゲージハンドリングシステム）との接続を想定していると記載がありますが、来年4月1日から稼働するのでしょうか </p> <p data-bbox="220 815 813 891"> 予定価格に保守費用は含まれているのでしょうか </p>	<p data-bbox="845 277 1460 443"> 間を設けるのが通常でございますが、早急な配備が必要な検査機器として補正予算で調達する必要があり、関係法令に基づき公告期間の短縮を行ったものでございます。 </p> <p data-bbox="845 501 1460 757"> BHS（バゲージハンドリングシステム）は空港管理会社の財産であり接続には調整を要するため、調達には含めておらず、来年4月1日の稼働は予定しておりません。なお、本機器は単体での使用が可能であるため、機器自体は来年4月1日から稼働を予定しております。 </p> <p data-bbox="845 815 1460 891"> 本件は機器の調達のみであるため保守費用は含まれておりません。 </p>

意見・質問	回答
<p>【事案4】 契約件名：横浜税関本関庁舎受変電用中央監視装置等更新工事 一式 契約相手方：フィット電装株式会社 (法人番号6010801010348) 契約金額：31,790,000円 契約締結日：令和8年3月19日 担当部局：横浜税関</p> <p>《抽出にあたり委員からの事前確認》 契約の概要について</p> <p>1者応札となった要因</p> <p>高落札率となった要因</p>	<p>《担当部局からの事前説明》</p> <p>横浜税関本関庁舎設置の受変電用中央監視装置及び入退館管理システムについては、設置から23年が経過し、耐用年数を超えて使用しております。供給が終了をしている部品もあり、不具合が発生した場合に修繕による対応ができない可能性もあることから、引き続き適切な庁舎管理を行うために更新するものです。</p> <p>「受変電用中央監視装置」については、リモートユニット（アズビル株式会社製の機器）と接続されており、リモートユニットからの信号を受信して監視を行っております。安定した機器の動作を担保するためには、リモートユニットと「互換性のある機器の納入」及び「正確な施工技術」を求める必要があります。以下の要件を求めたことから1者応札になったと思料されます。</p> <p>○既設中央監視装置のメーカーであるアズビル株式会社の「アズビル株式会社の販売代理店」であること。 ○直近5年以内に元請けとして完成・引渡し完了した同規模建物における中央監視装置の更新実績があること。 ○既存システムの一部を更新であり、他社が既存システムに手を加えるリスクが大きいと判断したこと。</p> <p>直近の工事实績などの要件を指定したことにより、参加可能な者が限定されたことから高落札率になったと思料されます。</p>

意見・質問	回答
<p>《委員からの質問・意見》</p> <p>装置の耐用年数は何年でしょうか。</p> <p>アズビル株式会社製の装置とのことですが、取り扱うことができるのはアズビル株式会社に限られるのでしょうか。</p> <p>リモートユニットも含めた装置全体の更新は検討しなかったのでしょうか。</p> <p>資格要件に、「直近5年以内に元請けとして完成・引渡しが完了した同規模建物における中央監視装置の更新実績を提出すること。」とありますが、5年以内とした理由はありますか。</p> <p>調査基準価格はどうのように算出しているのでしょうか。</p> <p>予定価格作成時に本件の落札者と別にもう1者から見積を徴取しているが、この者についても「アズビル株式会社の販売代理店」でしょうか。</p> <p>この者及び落札者の参加等級は何等級でしょうか。</p>	<p>《担当部局からの回答》</p> <p>法定耐用年数は15年となります。</p> <p>アズビル株式会社の製品を取り扱う「アズビル株式会社の販売代理店」であれば、取り扱うことができます。本件については、主装置及び周辺機器の更新となり、接続されているリモートユニットについては故障時も後継機種で代用できるため、更新対象外としました。</p> <p>当初は検討しておりましたが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモートユニット自体の更新も高額な費用が必要であったこと ・主装置側に不具合も発生しており早急な対応が必要となっていたこと <p>から、予算確保の観点から主装置のみとしました。</p> <p>本件の仕様書を作成するにあたり、過去の調達実績等を参考にしており、基本的に5年としていたことから、同様の要件を設定いたしました。</p> <p>各費用に対して、所管通達の「予算決算及び会計令第85条の基準の運用方針等について」にて定められた掛け率を掛け、算出を行っております。</p> <p>「アズビル株式会社の販売代理店」となります。</p> <p>「A」等級となります。</p>